

上郡町  
令和4年度  
令和4年4月  
令和5年3月  
**家庭ごみ収集カレンダー**

お問い合わせは  
**上郡町役場**  
**住民課**  
電話 52-1115  
<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

◎ごみは、**収集日の朝8時30分まで**に出してください。◎ごみの分別方法は「**ごみと資源のわけ方・出し方**」をご確認ください。  
○燃えるごみ及び燃やさないごみ・埋立ごみは、必ず**上郡町の「有料指定袋」**で、粗大ごみは「**有料指定シール**」を貼って出してください。  
○電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは**特殊ごみ**で出してください。○PTA等の実施する資源ごみ回収にも、ご協力をお願いします。

**令和4年 4月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1 可燃	2 可燃
3	4 缶	5 可燃	6	7 不燃	8 可燃	9
10	11 ビン	12 可燃	13 新聞・雑誌 紙類	14	15 可燃	16
17	18 粗大 (小)	19 可燃	20 プラ	21	22 可燃	23
24	25 ペット	26 可燃	27 埋立	28 可燃	29	30

※紙類(紙容器・雑がみ)は新聞・雑誌と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

**7月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1 可燃	2 可燃
3	4 不燃	5 可燃	6	7 プラ	8 可燃	9
10	11 ビン	12 可燃	13 段ボール 紙パック・紙類 布類	14	15 可燃	16
17	18 ビン	19 可燃	20 プラ	21	22 可燃	23
24	25 粗大 (小)	26 可燃	27 ペット	28	29 可燃	30
31						

※紙類(紙容器・雑がみ)は段ボール・紙バック・布類と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

**10月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1
2	3 缶	4 可燃	5 プラ	6 不燃	7 可燃	8
9	10 ペット	11 可燃	12 埋立	13 可燃	14	15
16	17 ビン	18 可燃	19 新聞・雑誌 紙類	20 可燃	21	22
23	24 粗大 (小)	25 可燃	26 プラ	27	28 可燃	29
30	31 缶					

※紙類(紙容器・雑がみ)は新聞・雑誌と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

**令和5年 1月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2	3	4 プラ	5	6 可燃	7
8	9	10 缶	11 可燃	12 不燃	13 可燃	14
15	16 ビン	17 可燃	18 プラ	19 段ボール 紙パック 紙類 布類	20 可燃	21
22	23 粗大 (小)	24 可燃	25 ペット	26	27 可燃	28
29	30 缶	31 可燃				

※紙類(紙容器・雑がみ)は段ボール・紙バック・布類と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

**5月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2 プラ	3 可燃	4	5 缶	6 可燃	7
8	9 不燃	10 可燃	11	12 プラ	13 可燃	14
15	16 ビン	17 可燃	18 段ボール 紙パック・紙類 布類	19	20 可燃	21
22	23 粗大 (小)	24 可燃	25 ペット	26	27 可燃	28
29	30 缶	31 可燃				

※紙類(紙容器・雑がみ)は段ボール・紙バック・布類と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

**8月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1 缶	2 可燃	3	4 プラ	5 可燃	6
7	8 不燃	9 可燃	10 ペット	11	12 可燃	13
14	15 ビン	16 可燃	17 新聞・雑誌 紙類	18	19 可燃	20
21	22 粗大 (小)	23 可燃	24 プラ	25	26 可燃	27
28	29 缶	30 可燃	31			

※紙類(紙容器・雑がみ)は新聞・雑誌と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

**11月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1 可燃	2 プラ	3	4 可燃	5
6	7 ビン	8 可燃	9 段ボール 紙パック・紙類 布類	10	11 可燃	12
13	14 不燃	15 可燃	16 プラ	17 ペット	18 可燃	19
20	21 粗大 (小)	22 可燃	23	24	25 可燃	26
27	28 缶	29 可燃	30 プラ			

※紙類(紙容器・雑がみ)は段ボール・紙バック・布類と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

**2月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1 プラ	2 不燃	3 可燃	4
5	6 新聞・雑誌 紙類	7 可燃	8	9 埋立	10 可燃	11
12	13 粗大 (小)	14 可燃	15 プラ	16	17 可燃	18
19	20 ビン	21 可燃	22 ペット	23	24 可燃	25
26	27 プラ	28 可燃				

※紙類(紙容器・雑がみ)は新聞・雑誌と同じ日にさせます。(それぞれ分けて出してください。)

**6月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2 プラ	3 可燃	4
5	6 不燃	7 可燃	8 プラ	9 埋立	10 可燃	11
12	13 ビン	14 可燃	15 新聞・雑誌 紙類	16	17 可燃	18
19	20 粗大 (小)	21 可燃	22 ペット	23	24 可燃	25
26	27 特殊 電池・蛍光灯	28 可燃	29 プラ	30 缶		

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

**9月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1 埋立	2 可燃	3
4	5 不燃	6 可燃	7 プラ	8 特殊 電池・蛍光灯	9 可燃	10
11	12 ビン	13 可燃	14 段ボール 紙パック・紙類 布類	15	16 可燃	17
18	19 ビン	20 可燃	21 ペット	22 可燃	23 プラ	24
25	26 粗大 (小)	27 可燃	28	29	30 可燃	

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

**12月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1 不燃	2 可燃	3
4	5 ビン	6 可燃	7 新聞・雑誌 紙類	8	9 可燃	10
11	12 ペット	13 可燃	14 埋立	15 可燃	16	17
18	19 粗大 (小)	20 可燃	21 プラ	22	23 可燃	24
25	26 特殊 電池・蛍光灯	27 可燃	28	29 可燃	30	31

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

**3月**

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2 缶	3 可燃	4
5	6 ビン	7 可燃	8 段ボール 紙パック・紙類 布類	9	10 可燃	11
12	13 不燃	14 可燃	15 プラ	16 ペット	17 可燃	18
19	20 粗大 (小)	21 可燃	22 可燃	23	24 可燃	25
26	27 粗大 (小)	28 可燃	29 プラ	30	31 可燃	

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

**家庭ごみの直接持込み**

**にしはりまクリーンセンター**  
(佐用町三ツ尾)  
TEL: (0790) 79-8550

燃えるごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ  
資源物のうちプラスチック・ペットボトル  
缶・ビン・新聞・雑誌類・紙類・段ボール  
紙バック・布類・特殊ごみ

※持込み可能期間 月曜日から土曜日の8時30分から16時30分  
(日曜日、年末年始 12月31日から1月3日は除く)  
※直接持込みの場合は**事前予約**が必要です。  
※町有料指定袋、シールにて搬入した場合でも料金を徴収します。

**上郡町最終処分場**  
(栗原) TEL: 55-1551

埋立ごみ(陶器、ガラス、タイル、土砂、瓦など)  
※持込み可能期間 月曜日から金曜日の9時~12時、13時~16時30分  
ダンプ(3トン迄)の搬入は、水・木・金に限る  
(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日は除く)

可燃	燃えるごみ
週2回程度	
不燃	燃やさないごみ
月1回程度	
プラ	資源物のプラスチック
月2回程度	
ペット	ペットボトル
月1回程度	
ビン	ビン類
月1回程度	
缶	缶類
月1回程度	
新聞・雑誌類	新聞・雑誌類
紙類	紙類(紙容器・雑がみ)
2ヶ月1回程度	
段ボール/紙パック	段ボール/紙パック
紙類	紙類(紙類・雑がみ)
布類	布類
2ヶ月1回程度	
埋立	埋立ごみ
2ヶ月1回程度	
粗大	粗大ごみ
便所用/大型家電	便所用/大型家電
月1回程度	
特殊	特殊ごみ
電池・蛍光灯・電球	電池・蛍光灯・電球
水銀使用器具・電子	水銀使用器具・電子
タバコ・充電式電池	タバコ・充電式電池
モバイルバッテリー	モバイルバッテリー
3ヶ月1回程度	

**違法な不要品回収業者に注意!!**  
許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、業者が回収した廃棄物を不法投棄や、不正輸出する事例が全国で発生しています。

不法投棄は犯罪です  
**STOP! 不法投棄**  
違法です。ご注意ください。

「空き缶やタバコ」の「ホイ捨て」も**不法投棄**です!  
「不法投棄による罰則」 廃棄物処理法により、5年以下の懲役または50万円以下の罰金(1人1人単位)を科せられます。

軽い気持ちで捨てたごみで、多くの人に被害が及ぶことがあります。正しい方法で捨ててください。